全国浴場新聞

発行所
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会
東京都千代田区東神田1－10－2
TEL（862）6241～8
購読料　1部　25円

懇談会、答申を延期

厚生省検討を続ける

むずかしい料金自由化

全浴連（伊藤嘉平理事長）は、二月五日、厚生大臣の諮問機関である公衆浴場問題懇談会（全国社会病院連合会理事長館林宣夫、学習院大学教授山内一夫、朝日新聞論説委員小林節夫、東京都立大学講師池田昭義、流通経済研究所長高丘季昭の五委員で構成）のヒアリング（意見を聞く会）で、業界の総意をつたえた。

これまで物価統制令のワク内で行なわれてきた公衆浴場施策を排して、全浴連が自由料金への移行要望を打ち出したことは各方面に大きな反響をまき起こしており、懇談会が業界のこのような姿勢と消費者側の意向をいかに受けとめて答申するか、また厚生省がどのような基本方針をもってのぞむかきわめて注目される。

全浴連が表明した姿勢に対しては、各地の浴組、業者から支持と激励が寄せられているが、自由料金の実現については難色を示す空気も強く、物価統制令から除外するのはよいとしても、自由にする環境は生まれていないとして、認可制に移行することが妥当ではないかとの意見も出ている。三月二十三日行なわれる予定だった懇談会の厚生大臣に対する答申が延期されたのも、この間のむずかしい情勢を端的に物語っているといえよう。

料金を自由化する場合は別として、公衆浴場の経営を安定ラインに乗せ、同時に利用者も納得する料金とはどのような水準か、そのためには国および都道府県はいかなる政策を展開すべきか、厚生省は、いま慎重に検討中である。

全浴連としては、すでにいうべきことはいいつくしたとして、懇談会の答申を注目しているが、答申の内容、厚生省の施策方向をみたうえで、全国代表者会議を開き、今後の態度を検討することにしている。いずれにしても、業界の将来を決定づけるものだけに、全国業者の結束を背景にして、真の成果をあげるため全力を集中しなければならない時期にきている。

大人料金40円を答申

山梨　告示に難色示す

山梨県浴（理事長小野熊平氏）は、昨年八月二十九日入浴料金の改正を申請し、以来、県と折衝を続けてきたが、今年に入って入浴料金協議会（会長新野慮次郎氏）が開かれ、三月十七日の第二回協議会で、昨年二月と今年二月に実施した浴場経営実態調査資料を検討した結果、物価の上昇、人件費の値上がりなど、経営内容が悪化しており、とくに昨年に比べて重油の値上がりがいちじるしく、さらに今後の値上がりも予想されるため、入浴料金の改定はやむを得ないとの結論に達し、次のような答申が行なわれた（カッコ内現行料金）

大人　四十円（三十五円）
中人　二十円（据置）
小人　十円（据置）
婦人洗髪料　八円（据置）

これに対し県知事は最高料金告示に難色を示し、他県で四十円の告示があるまで、とりあえず現行料金で実施していくことになった。

なお、協議会で、委員のなかから浴場の健全経営のため、自由料金にすべきであるとの意見があり、注目をひいている。

公庫借入れに利子補給

福岡県も新年度実施

福島県は二月二十三日、知事の予算査定で四十年度に県浴に対し八十万円の利子補給を行なうことになった。これは環衛公庫からの借入れに対し、借入金額三十万円以上、年利率六分以上のものを対象に補給するというもので、四月一日から実施される。

浴場税制の改正

全環同中央会が要望

全国環境衛生同業組合中央会は環衛業種の経営近代化と合理化を果たすため、政府に対し諸施策の拡充を要望しているが、税制面では、とくに公衆浴場の援護対策として、つぎの二点の実現を強調する方針を決定した。これは全浴連がかねてから要望していたことに同調したものである。

①公衆浴場用建物再取得準備金の制度を創立されたい。②公衆浴場業（物価統制令にもとづき料金の統制をうけているものに限る）に対する固定資産税および電気ガス税を非課税とされたい。

神奈川でも 共通入浴券発行を検討

東浴の共通入浴券発行に際し神奈川県でも東京方式を取り入れて生活保護世帯に対する援助として共通入浴券の発行を計画、入浴券買上げを検討してる。

顔

大胆な変革構想

中国ブロック会長　岡 千賀夫さん

岡山県の公衆浴場は、昭和五十年までには経営難のため、おそらく半分が転廃業するだろう。そして、そのあとも営業を続ける浴場は、料金を思い切りアップし、まことに温泉気分を味わえるようなデラックス浴場に生まれ変わらせる。いかにも大胆な構想であるが「いまのような安かろう、悪かろうではお客さんはきてくれるはずがない。こういう方向でいこうと業界ぐるみで検討することにしており、県とも話し合っている」小手先細工を繰返しても、根本的な解決にはならないというのが岡理事長の真意なのであろう。

県下の浴場は、昨年よりも十三軒減って百八十七軒、このうち六十軒が岡山市に集中しているが、六十軒のなかで一日の入浴客が五百人を越えているところはわずか二、三軒、ほとんどは採算ベースといわれる三百人を割って二百人そこそこという実情で、五十人を守るのが精いっぱいの浴場さえある。そこで県下の浴場総数を百軒、岡山市内も三十軒ぐらいにしぼっていこうというのである。上下水道料金、燃料費、それに設備基準や水質基準にもしたがっていくとなると、建物の償却や設備更新など、とうていできそうもない。六千円台の水揚げでは人を雇うどころか、家族労働でもギリギリ、いずれの声を聞いてももう瀬戸ぎわにきている。

これから五年間で〝浴場百軒〟の大手術をするためには、転業資金として二十年払い、最高二千万円までの融資と、それに対する利子の全額補給、廃業者には損失補償を－これが業界から県への申入れである。

山陽新幹線の建設、水島港の再開発にあたって、適所に組合経営の浴場を開設するとともに辺地浴場の存続についても県の助成を条件として具体案を検討中で、岡山業界はまさに「七十年代の変革」に取組もうとしているが、それだけにリーダー〝岡〟の一挙手一投足は、そのまま業界の将来につながる。

岡さんの趣味といえば、なんといっても釣り。すみ切った心境で、ねらい通りの獲物を釣りあげるという岡さんの手腕と情熱に大いに期待したいし、この変革構想は全国の業界にも波紋をあたえること必至である。いまや注目すべき〝時の人〟である。

松竹錠
品川区大井4－1－2
TEL（771）7477・9687
工場（781）5472
（782）9189

東浴、予算案審議はじまる

東京都浴組は、三月二十五日予算委員会を開き、四十六年度予算案について審議したが、二十九日理事会を開いて原案を決めたうえ総会に提案することになった。

ロッカー・傘立・傘箱・下足箱
有限会社 東京錠前製作所
東京都墨田区亀沢町1～6～7
TEL 東京（623）1626

論泉

公衆浴場問題懇談会は、すでに業界、消費者団体、日常利用者の意見聴取をおわって三月中に答申をまとめる予定だったが延期されたと聞く。いかなる答申が出されるかは全国二万業者の死活を制するものだけに重大関心が寄せられている。

問題の焦点は、業界が主張する「入浴料金の自由化」「配置規制の存続」に対して、消費者利用者の主張と懇談会委員、厚生当局の見解がこれをどう受けとめるかにかかっているということである。

物統令と配置規制とは全く無関係であるという主張は、業界が何十年来いい続けてきているところであるが、部外のこれに対する反論もかなり根強いものがあって、業界の主張の実現には相当困難がともなうことを覚悟しなくてはならない。

したがって配置規制の存続を強調する場合、入浴料金についてはなんらかの規制を加えられる可能性が大きいと考えられる。入浴料金に対する規制とはどのようなものか未知数であるが、過般懇談会のヒアリングにあった通り「タクシー料金」のような認可制料金と同様のものであったらどうなるだろうと業者は気にかかる。これについて現在東京都でタクシー業界が申請している料金改定がいかなる状況にあるかを参考にされたい。

物統令に馴れすぎてないか

入浴料金が自由化される場合は公的の保護、助成をすべて失うことになることは当然である。しかし公衆浴場業に対する公的の保護、助成に従来何があったであろうか。愛知県、東京都で最近制度化された借入金の「利子一部補給」、東京都で昨年十一月施行された「廃業防止資金」があるのみで全国的なものは皆無である。公衆浴場用の都市上下水道料金と配置規制を保護、助成とみることについては業界側には異論がある。物統令下の二十五年間、かくの通りといわざるをえない。

今後にいかなる保護、助成を求めていくとしても、料金大人だけ一円値上げすることによる年間増収六五〇〇〇円（一日平均大人二〇〇人浴場）または八五〇〇〇円（一日平均大人三〇〇人浴場）に見合うものが果たして期待できるであろうか。業者ならずとも、それは不可能に近いものと判断すべきであろう。

そこで入浴料金を自由化するためにはこの際他のものを犠牲にしてもやむをえない、そして公衆浴場業の活路はそれ以外に見出せないと考えるべきではなかろうか。

業界の一部には入浴料金が自由化することにより、業界内に混乱が生じるであろうことをおそれてなんらかの規制が加えられることを期待する向きもないではないが、ほとんどの業種は自由料金であり、自由価格によって商行為が行なわれている。われわれ公衆浴場業者は二十五年の長きにわたる物統令、あるいはそれ以前からの制度により、料金統制を受けることになれきってしまって、自由化されることに恐怖のようなものが植えつけられてしまっているともいえるのではないだろうか。他から統制されることだけが業界内の秩序のすべてと信じ込んでしまっているマンネリが潜在しているともいえるのではないだろうか。

毎号いっていることではあるが端的にいって自分でつくって自分で売るものは自分で値段を決めたい、また決めるべきではないだろうか。そして安いか高いかは顧客が決めるものではないだろうか。

それに見合った価格をわれわれ自身が考えればいいのではないだろうか。

いま公衆浴場業者に必要なものは、入浴料金の自由化と同時に経営上の精神的自主性を取りもどすことではないだろうか。そこにこそ、これからのわれわれの出発点があるように思われる。

（富川）

新料金三月から実施

宮城県

宮城県浴組（高橋勝彦理事長）は、入浴料金改定を申請していたが、協議会より大人四十円、中人二十五円、小人十五円、洗髪十円の答申を得て、三月十七日から新料金が実施された。

このうち大人については他府県で四十円の告示があった場合は、ただちに四十円の告示が行なわれるが、それまでは三十八円が告示料金となっている。

サウナの中山産業

これは便利と大人気

脱衣場に貸洗たく機

浴場経営の多様化をめざして、福島市のT、M両浴場がこのほど脱衣場に全自動の貸し洗たく機をそなえつけたが、このアイデアがたいへんな人気を呼んでいる。風呂に入っている間に、洗たくができてしまうというわけで、テストの結果をみると、一回の洗たく量はおよそ二キログラム、ワイシャツなら七枚、シーツなら五枚、アンダーシャツなら十五枚、パジャマなら三枚ぐらいになるという。県厚生部も、これを認め、各保健所につぎのような通達を行なった。

①洗たく機を設置しようとする営業者は、その設置場所を明記した公衆浴場の配置図を保健所に持参し、事前に指導を受けること。なお保健所において現地調査、または確認が必要と認めるときは、適宜行なうものとする。

②設置する洗たく機は、全自動洗たく機（洗たく、給水、排水および脱水などが自動式に行なわれるもの）であって、使用上の注意（機械操作）を説明する以外は原則として営業者ならびに従業員は手を出さず、客自身がこれを行なうこと。

③客一人使用ごとにクリーニング業法で定められた方法で洗たく機内を消毒すること。

④他の入浴者に支障ないと認められるときは、脱衣場などに洗たく機を設置してさしつかえないが給水、洗たく、掛水などで脱衣場などが汚染されないよう適当な区画を設けること。なお脱衣場などがせまく、支障があると認めるときは、別に特別の洗たく室を設けるものとする。

⑤営業者は、洗たく機および周囲を常に清潔に保つこと。

一個の洗たく機を男女両浴場そうで使用してはならないこと。

新規事業は相談員養成

環衛業の指導予算

厚生省は四十六年度環境衛生関係営業指導費に七千五百万円を要求して政府と折衝したが、政府・与党首脳の最終折衝で六千五百万円が決定、四十五年度（五千八百万円）に対して十二・一%の増加となった。しかし、実質的には四十六年度から新規事業として行なわれる相談員養成事業費として七百万円が上積みされただけで営業指導等その他の事業については、本年度なみの予算規模に終った。

これにより東京都でも、昭和四十六年度から環衛業助成事業の一環として、新たに相談員養成事業が加えられる見通しとなった。

都では厚生省から具体的な通達を受けていないが、相談員養成事業の概要はおおむね次のようなものになるだろうとみている。

（一）事業目的
一、経営に関する相談及び経理についての指導
二、営業施設の衛生設備管理
三、衛生思想の普及啓蒙
四、行政庁への協力

（二）実施要領
一、相談員講習会
イ、養成人員　百二十人
ロ、講習期間　六日間
ハ、実施回数　一回

（三）講習科目
一、衛生関係法令
二、経営の近代化・合理化
三、経営管理
四、金融
五、簿記
六、青色申告
七、労務管理
八、中小企業診断
九、公衆衛生
十、衛生設備の維持管理
十一、健康保険

なお、講習会を修了した者に対しては修了証書が授与されることになる。そのほか、従来実施の講習会、相談室など営業指導事業、広報事業等については予算規模が本年度なみであることから、事業規模も本年度に比べて、ほぼ変わることはない。

全国業者大会近づく

〝岐阜県浴で万全の準備〟

全国同業者の皆さん。第五十一回全国業者大会は、夏の風物詩として、その名も高い鵜飼の地岐阜市で開催されることになりました。われわれ業界を取りまく経済環境は、まことにきびしいものがあります。

対応策として、いろいろ唱えられておりますが、その成否は一にかかって業者の発展的自覚と努力にあります。この大会が、われわれに大きな成果をもたらし、明日への飛躍の第一歩となりますよう念願しております。

意義深い大会を当県で催すことができますことを、心から喜ぶとともに、あらゆる面で、遠来の皆様方にご満足していただけるよう心がまえを新たにして準備を進めております。皆様方のご協力を切にお願い申し上げます。

全国の皆さん、多数ご参加くださるよう県下業者一同、心からお越しをお待ちしております。大会日程は次の通りです。

五月十七日
全浴環同連通常総会（午後一時　長良川畔、十八楼）

五月十八日
第五十一回全国業者大会（午後一時、岐阜市民会館）
大会記念機械展示会（美江寺観音）
懇親会
大会終了後遊船にて鵜飼観光

一、交通案内（ハイヤー）
新幹線　岐阜羽島駅より四〇分
東海道線　岐阜駅より五分
・名神大垣インターより四〇分
一宮インターより三〇分
名古屋（小牧）空港より八〇分

十八日の大会後の懇談会は遊船にて鵜飼をみますので、遊船確保の関係上、指定の期日までにお申込みくださるようお願いします。

詳細につきましては組合へ、別便にてご案内ずみですから必ず組合を通じお申込み下さい。

（岐阜県浴）

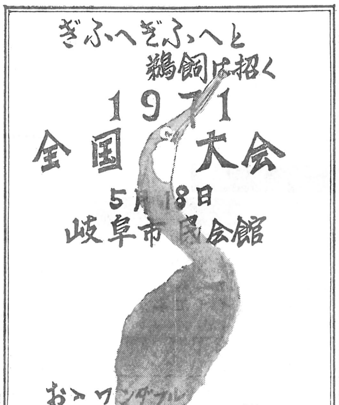
ぎふへぎふへと
鵜飼は招く
1971
全国大会
5月18日
岐阜市民会館
おゝワンダフル
世界に名だたる長良川の鵜飼
懇親会は遊覧船で
全国の皆さん お揃いで岐阜へどうぞ

研究委員会開かる

近く報告書を作成

全浴連は、全国環境衛生同業組合中央会が政府指定事業として行なう「関係業種の調査研究」にもとづき研究委員会を設置し、二月二十五日東浴ビルで委員会を開いて具体的な進めかたを検討した。

委員は、近く公衆浴場業界の実情を調査したうえ、報告書をとりまとめて、近代化、合理化の資料として提供するが、この報告書は、将来における経営の方向、業界改革の意識高揚、政府ならびに都道府県施策のありかたがおもなテーマにとりあげられる。研究委員会は、つぎのメンバーに、千葉、埼玉、神奈川の三県浴から、それぞれ二名が加わって構成される。

△学識者
池田昭義（東京都立大学講師、公認会計士、厚生省公衆浴場問題懇談会委員、東京都浴場料金協議会委員）
前田栄蔵（日本経営診断協会常任理事）
宮下兵三（東京都中小企業経営者協会専務理事）

△業者側
冨川源吾、沢井秀雄、村上光雄、河野直次（全浴連常務理事）

創業六十年の伝統と信用
浴場鏡専門店
ガラス・ブロック・サッシ
スポンサー名入無料鏡
御一報次等社員参上
株式会社 川口鏡店
東京都文京区本駒込4－39－4
TEL 821－6226・3874
台東工場 831－5810

湯………濾過機 超音波 バイブラ
設計・製造・工事・サービス
技術の日東
日東製作株式会社
東京都葛飾区金町4－4－1
電話 東京（03）607－0800（代）

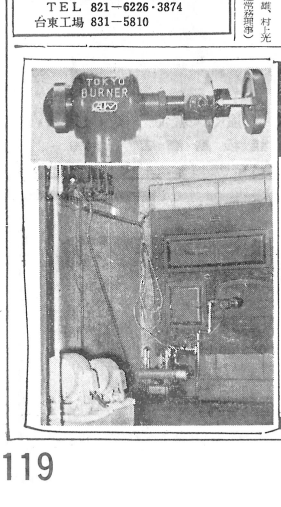

TB式重油バーナー　TB式完全自動制御装置
廃油＋全自動　BN　製造・販売
サウナの総合コンサルタント
熱管理の専門メーカー
設計・施工・セントラルヒーティング・超音波
TB式重油バーナーは、全国唯一の廃油専焼バーナーです
しかも「製造→直販」のため、アフターサービスは勿論いつまでも安心してご使用いただけます。
◎サウナのことなら何んでも御相談下さい。
TB式重油バーナー製造発売元
TB式完全自動制御装置製造発売元
東京バーナー株式会社
本社　東京都新宿区余丁町92　TEL（代）（353）2345・（351）4042
名古屋　名古屋市瑞穂区高田町5-19　TEL（851）2590・（852）2612

協定旅館のご利用を

東浴国保組合で受付け

陽春を迎えレジャーのシーズンの訪れとともに、家族旅行、従業員の慰安旅行また支部の親睦旅行がそこここで計画されている。

そこでレジャー計画の手助けをするため、東京浴場国民健康保険組合では保険活動の一環として、気軽に安心して利用できるように協定旅館を設けている。

利用の申込みは電話一本でOK。

東京浴場国民健康保険組合
電話（862）六二四一内線二四まで。

契約協定温泉旅館一覧表

地区名	旅館名	平日料金	土曜・祭日料金	協定内容
熱海	咲見荘	2,000（込）	2,500（込）	税金・サービス料込々
〃	大望閣中野ホテル	2,200	3,000	〃
〃	松涛別館	2,000	2,500	〃
〃	一ふじ旅館	2,000	2,500	〃
〃	偕楽園	2,000	2,500	〃
熱川	山路	2,500	3,000	〃
〃	白田ホテル		2,000	〃
伊東	湯の国屋	2,000	2,500	〃
大島	ホテル為朝	2,500	3,000	〃
今井浜	今井荘	2,500～5,000		別々
〃	今井浜ガーデン	3,500～5,000		〃
磯部	林屋	2,000	2,500	込々
伊香保	モテル伊香保	3,000	3,000	〃
池の平	池の平観光ホテル	2　2,000～4,000		別々
鬼怒川	さくらホテル	2,000～4,500		〃
北川	かめやホテル	2,000	2,500	込々
軽井沢	ロッジ四季	7/20～8/31 ベッド1,700　和室2,700	7/21～8/31以外 ベッド1,600　和室2,400	〃
佐渡	佐渡グランドホテル	2,000～5,000		別々
下田	ホテル下田	3,000	4,000	込々
〃	白砂荘	2,000	2,500	〃
〃	下田グランドホテル	3,000～5,000		別々
千葉小湊	安房屋	2,000	2,000	込々
土肥	昭和館	2,000	2,500	〃
〃	長陽閣	2,500	3,000	〃
〃	今井荘	2,500～5,000		別々
土湯	いますや旅館	2,000	2,500	込々
鳥羽	ホテル高砂	3,000～5,000		別々
箱根	湯本ホテル	3,500	4,000	込々（㊟バス・トイレ付）
湯ヶ島	湯川屋	2,000	2,500	込々
湯河原	米廣	2,000	2,500	〃

番台とボイラー室にメガホンを

東浴、火災警報で陳情

東京都浴場組合は、消防法施行令によって義務づけられている火災警報器具の設置について、公衆浴場の実情に照らして、番台とボイラー室の二カ所にメガホンを備えつけることがもっとも効果的として消防総監に対し、このほどつぎのように陳情書を提出した。

消防法施行令第二十四条に規定される公衆浴場（一般浴場）における火災警報器具設置の義務に関しては、番台とボイラー室との二ヵ所にメガホンを備えつけることとされたい。

理由

（一）消防法施行令第二十四条により脱衣室に設置されている火災警報ベルは布ほこりと湿気による腐蝕等のため往々にして作動しない欠陥があります。

（二）火災警報ベルのある脱衣室と、浴室とはガラス扉によって仕切られ、かつ営業中は多数入浴客の人声、湯水、湯桶等の騒音のため、火災警報ベルが作動しても浴室内ではほとんど聞きとれないという欠陥があります。

（三）また浴室内に火災警報ベル等を設置しても高い湿度のため電気、機械的なものは湿気と腐蝕を伴い、その効果はきわめて不確実と考えられます。

（四）火災警報ベルのスイッチは番台とボイラー室の二箇所にありますが、ボイラー室のスイッチを入れても、ベルとの間には浴室をへだてているために作動しているか否かを確認できないという欠陥があります。

（五）このような実情からして、各消防署が指導して設置した火災警報ベルの実際効果はきわめて疑問があると思われます。

よって公衆浴場の営業中における火災発生を最も速く、最も確実に入浴客に知らせ、避難誘導するためにはメガホンで肉声をもって通報する以外に方法はないと考えられます。

春さきの健康

四月はここちよい季節です。明るくやわらかい春の日ざしをうけると、動物は体内のホルモンが新しいバランスに変わります。人間の体内も、冬から春へと新しい状態変化が起こります。この時期になんとなく気分が動揺して、イライラするようになりますが、反面戸外を散歩したり、軽い運動などで気分転換のしやすい季節でもあります。春先にはどうかするとねむけ、体がだるいなどのなかに、冬の間のビタミン不足、思いもかけない病気がひそんでいるかもしれません。結核なども、春さきに悪化することもあるのです。春さきに起こる病気としては肺炎、気管支炎、ぜん息、神経痛、リュウマチ、湿しんが多く、麻疹百日ぜきが流行するのもこの時期です。心臓病や脳卒中でたおれる人も少なくありません。これらも、つまりは、ホルモンバランスが変化し、抵抗力が弱っているために、病気でない人でも、なんとなく体の調子がよくないというのも、そのためです。寒い間野菜などビタミン不足になりがちで、外に出ることも少なく運動不足が、長い間つづいていたため健康状態が悪くなっていることも考えられます。春さきは体内の活動も活発になりますので栄養面でも気をつけなければなりません。ビタミン、たん白質の補給が大切です。また睡眠は明日への活動源です。昼によく体を動かし夜はよく眠ることです。

東浴国保組合　大森恭子

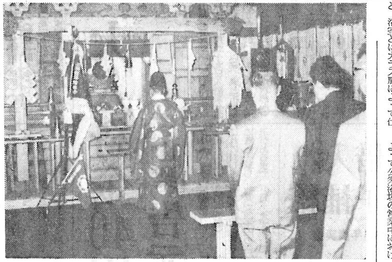

念願の組合旗完成

板橋西浴場組合

白雲閣で　厳粛に入魂式

板橋西浴場組合（組合員二十六軒）の組合旗入魂式が三月二十七日、池袋の「白雲閣」で行なわれた。

同組合が志村組合とわかれて誕生したのが三年前、以来、組合員の団結と協調、信頼を象徴する組合のシンボルとして組合旗の作成を計画、このほど十万円の費用をかけて完成をみたもの。新組合旗は紺地に黄金色で中央に組合マークをあしらい、左端に組合名が記入されている。

入魂式には組合本部から河野常務理事、東浴信組から末岩理事長らが来賓として出席。井上板西組合長らが玉串を奉典して、組合旗を中心として組合員、業界の団結、発展を祈願した。

入魂式終了後は別間で披露祝宴会が催され、井上組合長は「新しく完成した組合旗のもとにより以上の団結、信頼の精神で業界発展に努力しようではないか」と呼びかけ、つづいて河野常務理事、末岩理事長らが祝辞を述べた。

【写真は組合旗入魂式】

法律相談を利用しよう

問題解決ではればれ

病気の予防には金を惜しむくせに、手遅れになってから「金はいくらでも出すからなんとかしてくれ」。こんなことを日常よく聞きますが、手遅れになってからでは、あらゆる手を打っても無理というものでしょう。

これと同じように、法律のことになると、医者と同じ立場の人が弁護士で、事件がおきてから依頼にいく人はあっても健康診断にいく人は少ない。「月掛けで家を建てようと思って途中まで積立てたが、急に金が必要になって解約を申し入れました。加入するときは貯金のつもりで……いつでも払戻すという社員の言葉を信じて……しかし、いざ解約する段階になると、契約書をたてに、半額も返してくれません」――新聞の相談欄によくみるケースです。社員の説明を信じて、小さな字で書いてある契約書を見落したために起きるトラブルです。昔から先手必勝という言葉があるように、事件が起こる前に、転ばぬ先のツエで専門家に法律相談を受けることが大切でしょう。

法規則の運用はむずかしいものです。例えば、昔南海ホークス村上投手の問題で、コンシダレーションという一字の解釈に、考察と報酬の二つの意味があるのに勝手に報酬の意味であると決めてしまい、大変な不利を招いてしまったこと。

また阪急ブレーブスが、吉沢問題で、「親権者、もしくは後見人など法定代理人」という項で、吉沢には親（父）と実際上学資を出してくれていた伯父の二人がいたのですが、阪急ブレーブスは、伯父がすべての面倒をみているのだから後見人であると決めこんで、親権者のいる場合には後見人は認めないという民法の一項を見落したために最初から親権者（父）をくどいた他球団に吉沢をさらわれたという重大なミスが生じたのでした。

昔の人は「聞くは一時の恥！知らぬは末代の恥」と名言を残してくれました。現代の世の中では「末代の恥」どころではすまされない危険があちらこちらに穴をあけてまちかまえています。

東浴本部の法律相談を受け、問題が解けて晴ればれした気持なので感想を書かせていただきました。毎月定例の法律相談日が十五日に設けられているのですから、気軽に相談しましょう。

（板橋西浴場一組合員）

法律相談

【質問】　私の実母は二十年前に病死し、父は後妻を迎えましたが、後妻との間には子供がありません。最近父がなくなったので、財産関係を調べてみたところ、父の全財産はすでに後妻、すなわち私の継母に贈与されていることがわかりました。私と継母との関係は実の親子同様に大変うまくいっており、浴場の経営もまた生活もいっしょにやっていますので、私の相続分を取りもどそうなどという気持は全然ありません。しかし、継母もかなりの老齢ですし、継母の実弟の中にははら黒い男もいますので、継母の死亡後の財産関係がどうなるか心配です。

【回答】　あなたは亡くなられたお父さんの財産の相続については、法律上二分の一の遺留分、つまり取り分があります。この遺留分が害された場合には、法律の規定にしたがって相続財産を取りもどすことができます。あなたの場合、くわしい事情を聞かないと断言はできませんが、おそらくこの方法によることもできるだろうと思います。しかし、あなたとしては、せっかくうまくいっている義理のお母さんとの間でトラブルを起こしたくないというお気持のようですから、遺留分の問題を一応度外視してお答えしましょう。

継母と財産相場

義理のお母さんが亡くなられた場合、法律上あなたには相続権がありません。お母さんの財産は、もしお母さんに子供（籍が入っているかどうかは関係ない）があればその子、子供がなければお母さんの兄弟姉妹によって相続されることになります。大変冷たいようですが、いまの民法は、いわゆる継親と継子との間には親子関係を認めておらず、したがって相続権も発生しません。

そこで、あなたが義理のお母さんの財産を受けつぐためには、法律的な方法をとっておく必要があります。最も簡単な方法は、お母さんから財産の贈与を受けることですが、死因贈与、つまり贈与した人の死亡によって効力を生ずる形式の贈与にしない限り、贈与税の対象となります。

第二の方法は、遺贈、つまり遺言による贈与です。遺贈は民法上も税法上も、ほとんど相続と同様に扱われています。ただし、遺言の形式は民法上厳格に決められており、この方式に少しでも違反した遺言は法律上無効となりますから注意してください。なお兄弟姉妹には遺留分はありませんから、これらの方法をとったため、後日お母さんの兄弟から法的な苦情を申し立てられる心配はありません。

第三の方法は、お母さんとあなたとの間で養子縁組をして、その届出をすることです。縁組によりお二人は法律上の親子となり、養子であるあなたにはお母さんの財産について相続権が発生し、お母さんの兄弟姉妹の相続権は消えてしまいます。もっとも、あなたがすでに結婚しているのであれば、あなたの奥さんもいっしょに養子にならなければなりません。

右の三つの方法のうちのどれをとるかは、あなたの家庭の事情を考え合わせて決めてください。ただあなたの場合は、実の親子同様の生活と感情をお持ちのようですから、いまさらよそよそしく贈与だとか遺言だとかいうことをいい出すよりも、養子縁組をされて、法律上の親子関係を設定されることが望ましいと思います。

（弁護士　松本一郎）

安定した
濾過促進剤！
ネオライト
■どんな沪過機にも使える
■沪過時間が長くもつ
■清澄度が抜群
■経費が1/3節約できる
■掃除の手間が簡単
■沪過機の寿命をのばす
東京珪藻土工業株式会社
東京都渋谷区千駄ヶ谷5－1
電話（352）3466（代表）
〒151

サウナの総合建築・設備・設計・施工

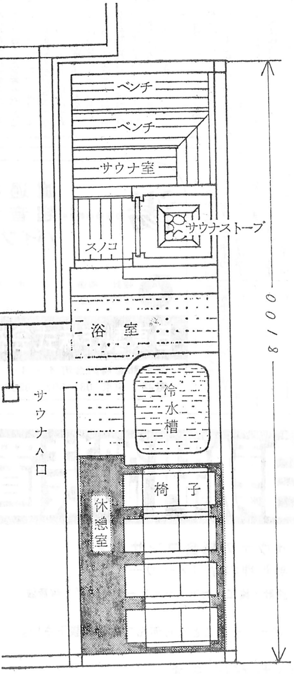

サウナストーブ北欧
5KW～30KWまで各種
耐久性抜群！
サウナの計画から設計工事
及び各附属品まで御相談
下さい。
サウナ設計工事
一般建築工事
冷暖房ロカ工事
家具装飾
サウナストーブホクオー
超音波ジェットバス
ボディプレッシャー
東京都豊島区南池袋2―32―8 石田ビル
〒171 電話 988―7151代
旭扇改メ　北欧建設株式会社

40年の技術と信用
タイルの
フヂイ
最新型のタイルと経験豊かな
技術で浴場の近代化を…………
浴場タイル工事専門店
株式会社　藤井タイル工事店
東京都北区滝野川7丁目7番3号
TEL（916）3151（代表）～5番
どんなに小さな工事でもお気軽に御相談下さい
御一報直ちに参上致します

浴場用具一式
製造販売
地球束子
製造販売
営業品目
藤籠竹籠・子供寝台・桶各種
足拭・束子・刷子・槇肌・肌抔
磨砂・クレンザー粉石鹼

駒形屋商店
東京都墨田区墨田一丁目一番十六号
電話（611）7323番（612）6953番
振替口座　東京　74113番

加入で安心．利用で繁栄
みんなで育てる生命共済
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会　東京都千代田区東神田一丁目10番2号

新しい時代の18.8ステンレス製
MK式
◈ソロバンレール　◈引（アルミ）戸
◈下水枠　◈下水蓋
（プラスチック製）

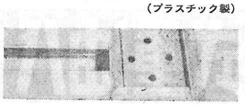

明るく　強く・軽く　美しい
東京　株式会社　松島商店　神田
千代田区神田佐久間河岸72　TEL（861）8681（代）

永久腰かけ
構造＝厚さ0.5mmの硬質樹脂板20枚を1枚に溶着
驚異的に強く。美しく。手入れはらくです
営業用として東京・大阪の全浴場で御愛用下さり、知らぬ方なしと申して過言でない逸品であります。
製造元　池島製作所
大阪市生野区林寺町3丁目235
TEL　大阪（716）6489
普通型　巾150×高サ160×横巾285mm
小型　巾130×高サ135×横巾250mm
その他トルコ用の超大型品もあります。
表みどり色
裏白色

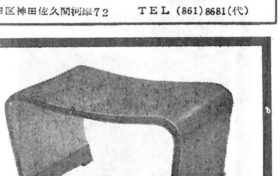

第三回紙上写真展

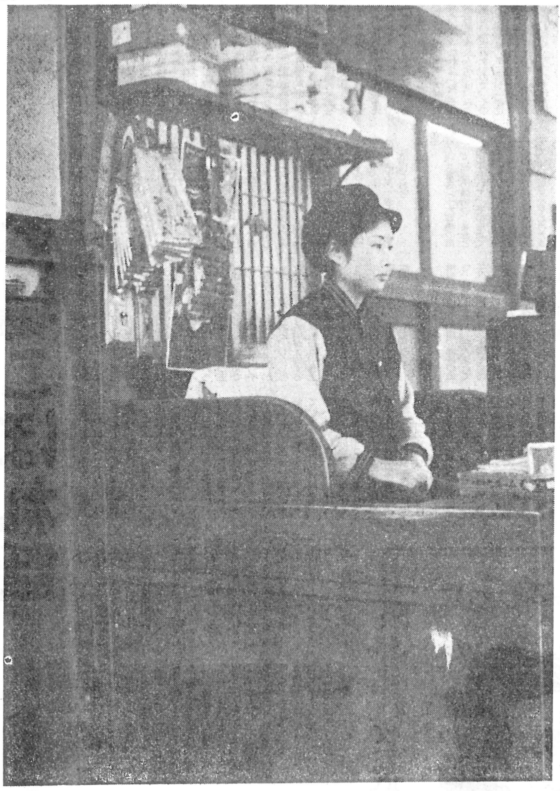

優秀賞 わたし番台娘よ
北区中十条一ノ一九ノ三　松本恵美子

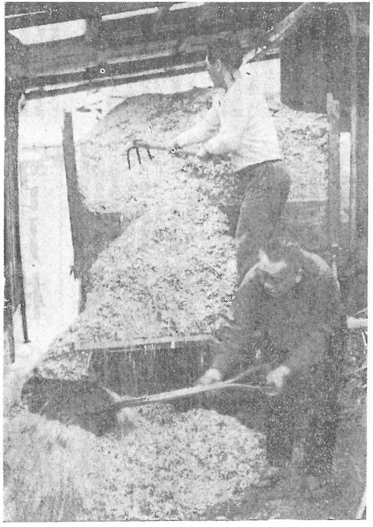

佳作賞 "代燃はこび……"
京都市上京区天神道上ノ下立売上る北町五四九　中谷政男

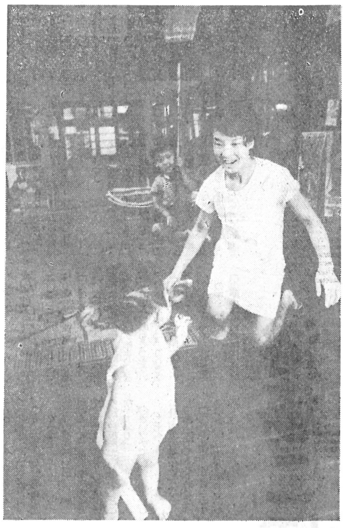

秀作賞 坊や、ちょっと待って
岐阜県大垣市伝馬町26　辻堅一郎

入賞者へのトロフィー

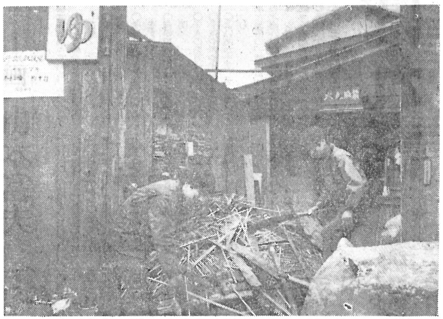

佳作賞 廃材利用も一苦労
大阪市天王寺区真法院町270　右近藤吉

紙上写真展入選者

第三回紙上写真展は、多数の応募がありましたが、審査の結果、つぎのとおり入選作品が決まりました。入選作は前号から三回にわたって掲載します。

◇優秀賞
脱衣場で詩吟のつどい　三重県伊市曽弥二ー一〇ー一二　下里芙三雄
まつりのお客さま　京都市上京区天神道上ノ下立売上ル北町五四九　中谷政男
わたし番台娘よ　東京都北区中条一ー一九ー三　松本恵美子

◇秀作賞
坊や、ちょっと待って　岐阜県大垣市伝馬町二六　辻堅一郎
初湯とみかん　岡山市岩井五五三　東森礼子
台風がくるぞ　大阪市天王寺区真法院町二七〇　右近藤吉
こりや、極楽さ　東京都品川区平塚二ー一七ー一二　藤田祐子
ぼくが一番湯だ　東京都台東区谷中三ー一〇ー三　鳥谷作太郎

◇佳作賞
代燃はこび　中谷政男
わたしもお手伝いよ　東京都北区豊島五ー八ー二九　小林昭一
廃材利用もひと苦労　右近藤吉
おばあちゃんとドライヤー　東京都豊島区北大塚　豊田千恵子
まあ、おりこうさんね　東京都中央区月島二ー一四ー一二　鹿野幸子

創業57年浴場専門メーカーが実績と信用を誇る製品
宝式浴場用カラン・シャワー
業界のご要望に応えた最新型<T型>登場(全国一斉発売)
宝式T型及びWT型カラン
最新型宝式は材質・形共に従来の製品を改良し更に吟味し精撰されたもので、ハンドル操作も軽く折損の心配なく優美で又旧型の製品より経費はかけていますが従来通りの値段にて格安にして居ります。既に一部のご利用の方々から絶大なる好評を戴きメーカーとしては確信をもって御使用をおすすめいたします。
水漏れ等故障のない合理的構造。
堅牢で充分な耐久性と機構。
美麗でハゲない優美なメッキ仕上。
強固なストッパー付で鏡、タイルを傷つけない。
水漏れのない耐久性に富む
パッキング方式。
有効散水角度が大で使用しやすい。

宝式A型
ワンタッチシャワー

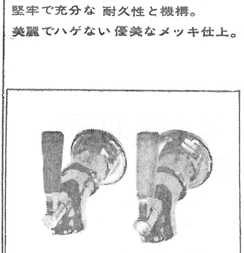

宝式T型カラン

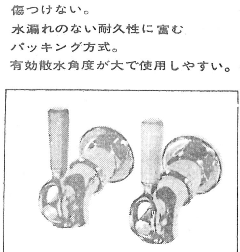

宝式WT型カラン

類似品にご注意
もし類似品が出ていましたらご注意下さい。《宝式製品類》はすべて新案特許ならびに意匠登録されています。
製造元　㋐日本工業規格　通産大臣許可、優良工場　全国販売店　登録 CTS 宝 商標
小島合金製作所
本社　京都市南区東九条東札ノ辻町1番地　TEL(681)9777(代)
工場　京都市南区東九条柳下町49番地　TEL(671)0402
東京営業所
東京都杉並区清水町1－15－11
TEL(390)7505

発売開始　あみ付　かご錠　発売開始
かごにあみがついて、鍵がかかります。
開閉簡単　叩いても重ねても　大丈夫です
場内が明るくなるカラーのあみです
橋本鉄工所
東京都練馬区石神井台8－17－8
03－929－3746。3749

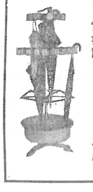

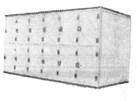

さくら錠
当社が誇る錠前・木工一環製造直売
営業課目
新建材ロッカー
脱衣箱
下駄箱
傘入箱
直列・廻転傘立
錠前一式
桜木芸工業株式会社（サクラモクゲイ）
営業所　品川区南大井5－10　TEL(761)5953
勝島工場　品川区勝島町1－3　TEL(761)9987

浴場専用重油バーナーの
東京バーナー株式会社
本社　東京都新宿区余丁町92　TEL(353)2345(351)4042
支社　名古屋市瑞穂区高田町5―19　TEL(851)2590(852)2612

超音波温泉
⊙東海大学教授 工学博士 興津先生の御協力により完成 3万サイクル以上発生
一概に超音波と言っても各種雑多です。
実験測定研究表……超音波温泉による医療効果研究データー各種御希望の方は御一報下さい。
超音波温泉と濾過装置
技術と信用を誇る専門メーカー
日東工業株式会社
東京都新宿区若葉町1－9
TEL351－0427・359－8581

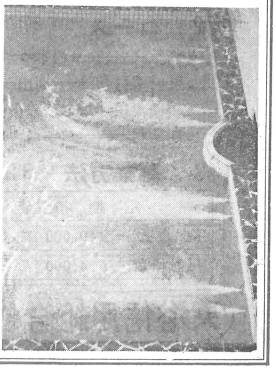

浴場こぼれ話

古川柳と銭湯(一)

文　武田勝蔵

画　山本富夫

今日では、川柳をよむ人も少なくなり、若い人にはまったく関心がないようである。しかし江戸時代の庶民の日常生活を知る史料としては、その川柳（古川柳という）は見逃がせられぬものの一つである。

川柳は明和（一七六四―一七七二年）のころに、江戸浅草竜宝寺門前町の名主柄井川柳（俳号緑亭、無名庵）が始めたもので、和歌の前句付から転じた十七文字の短詩で、俳諧とはその趣を異にし、切字、季句等の制約もなく、多くの日常語を用い、人生の弱点を挙げ、当時の世相の欠陥を風刺したもので、作者の眼に映じた、その時代の一つの姿ともいうべきものを如実に表現したものである。

江戸時代は、すでに記述の通り、自宅に湯殿（風呂場）を持つものは高禄の武家、老舗、大家ぐらいで、これとても、その家の召使、奉公人などは、みな銭湯にいかされたもので、そのために銭湯は式亭三馬が『浮世風呂』に書いたように繁盛し、老若男女が集まれば、おのずから話題も多く、町内のうわさ話から幕政の評まで飛び出し、話す人も聞く人もともにはばかることなく、みな真裸で、湯銭も湯槽にも上下の区別のやかましい江戸時代を通じて平等自由な場所で今日でいう民主的な処であった。それで福沢先生が、その『私権論』で、四民の自由平等の説明として、この銭湯風景を挙げている。そこで古川柳より見た銭湯の状況を記述してみる。

朝湯

江戸の朝湯は、午前五、六時に開湯したが、江戸時代の中ごろからのことで、これとても全市というわけではない。また大阪ではわいた時刻に湯番頭（三助）が「わいた、わいた」と、大声で付近をふれ回ったという。土地によっては、ホラ貝を吹いて知らせたところもあり、現に東京都葛飾区の乙女湯では、まだ東京市外時代の大正のころまで吹いたホラ貝が残っており

○落武者びっくりホラの音は田舎風呂

俚諺に「隠居の朝風呂」という通り、揚子、手ぬぐいなどをさげて銭湯にいくが、まだわかぬらしく、戸がしまっているので、帰るわけにもいかず、寒中ふるえながら開くのを待っており、

○締出しのやうに朝湯を待っている

また女湯も同刻に開湯するも、家の主婦は一般に朝の用事で、とても早くから朝湯にいかれず、それで女湯はたいがいからっぽなので、江戸八町堀の与力同心は、天下の混浴禁令を破って女湯に入る特権というか、役徳があった。それで「八町堀の七不思議」の一つにあるように、両役人のために、その女湯には、「力掛け」が備えつけてあった。

しかし、めかけ横町辺の妾は、早く化粧のために近くの同輩を誘っていくらしく

○連れ立って朝風呂へ行くてかけ裏

番台の人

番台は銭湯の入り戸を開くとあるが、男女両槽の銭湯は、その両入口の境目にあって、主人夫婦か、古参の番頭が一人すわっており、これを湯番と呼び、湯銭を受取り、大切なものを預り、ヌカ袋、コウ薬などを売り、また下足や脱衣場の盗難をみはっているので、

○貧元のように湯番はしやっこばい

○首のすげかへに湯番油断せず

○びんづるの生きたのを湯屋は出しておき

山東京伝は『賢愚湊銭湯新話』の中で

びんづる尊者（十六羅漢の第一仏と湯屋の湯番は、高きところに上りいて、その形よく似たり。びんづるは衆生を済度するが役目なり。これ軽き役にあらず。例えば天道様あって、人の善悪を見わけたまうが如し。然れども、湯番はもとが凡夫なれば、折々、居眠りをして、出入の人に草履をはき違へさせ、帯を間違へさせることなどもあれど、天道様は居眠りなどはしたまはず、常に日月の眼をおし開きて、人の善悪をみわけたまふゆえに、あなたに少しも誤りあることとなし。天道様が見通しといふは、このゆえなり。

また『絵兄弟』の三番に兄が番台にすわっている絵があって、その上に

めづらしいものは、湯番のあたる竪炭、右、見無名子雑纂

とあって、その下に

びんづるさん、しまゆへ一トふろはいるきはなしかへ、しかし、ただいれては、おめへより、こっちが尊者

とある。

湯番は、このようになかなか重要な役目があるのに、日本に永く滞在していた外人記者は「世界中で最も幸福な人物」とうらやましく話したとのことである。

しかし銭湯のご主人の「番台川柳」（本紙二月号）にこの回答が出ているので、紹介する。「番台はヌードをみても銭にみえ」また「番台はヌードみあきて舟をこぎ」とある。慣性となると、こんなものであろう。

江戸時代文化七年（一八一〇年）湯屋株仲間が認可の節に、冥加金（仲間が保護される報謝としての納金）は不要とする代りに、今後、みだりに湯銭を値上げせぬことが条件となっている。これで、大人八文、小人六文、乳飲児四文、ヌカ代四文は長く続き、十文くらいまで値上がりしたが、天保改革の折には諸物価の値下げ政策から従来の十文を八文に引き下げ、さらに大小人ともに六文に下げさせられた。このとき各種株仲間はみな廃止となり、自由営業ということで、新たに営業の銭湯が五百軒も林立し、従来、株仲間であったもの六百軒余と新旧約千二百軒が競争となったので、がまんしたわけである。しかし弘化二年二月水野老中が失脚すると、翌三年四月諸色価値引き上げのため、湯銭も当分ということで、大人八文、小人四文となり、後、嘉永四年（一八五一年）諸株仲間の復活後は次第に値上がりした。その改革前の川柳に

○常盤ほど連れて八文湯屋へ呉れ、（湯屋ふくれ）

常盤は源頼朝、範頼、義経の母で、銭湯に子供二、三人連れて子供の湯銭をごまかす親も相当あったらしく、銭湯の張紙に「無銭にて子供衆までも御断り申上候」とある。今日でも電車汽車で、この類例をみかける。

湯銭の値上げ

燃料は多く松で、江戸では主として近郷か房総から運搬するとか、こわす家の古材、焼跡の焼け残りを使用するが、その燃料の値上がりには、どこの銭湯も悲鳴をあげ、やむなく燃料節約から二、三日も湯をかえず、そのままにして焚くしか方法がない。今日では、ろ過装置などで温水を循環させている。

○万木にすぐれて高く湯屋こまり

○新高値につき二、三日よごれ

しかし町奉行も当分の間として弘化三年（一八四六年）四月大人八文、小人四文を黙許したが、更に

○古家高値につき湯銭十文

天保改革前に「金毘羅は湯銭不動は髪結銭」という言葉がある。金毘羅の例祭日は毎月十日不動は二十八日なので、当時の湯銭、髪結銭をいったわけである。寛文のころ大人十文、子供八文が、文政三年豊作のため一文下がり、天保十年から自主料金として十文をとるところもあった。

おひねり

銭湯では新春には初湯とて三日間とか七草まで番台に三宝を置き、銭湯の主人は紋服で客を迎え、常連の浴客は湯銭を含めた祝儀を紙に包んでのせる。

○湯屋の台ひねった銭でうめるなり

式亭三馬の『浮世風呂』の、「女中湯之補遺」に「白き物は初湯の三方といふめる。祝義の十二銅、男衆への水引包は、二つの三宝にうず高うして、雷消えぬ不尽と筑波山をあらそへり」とある。十二文は文化ごろの相場である。

○松の内湯屋にも茶番一人つけ

この三宝の出してある間は、銭湯のサービスとして番茶とか香せん入りの麦湯を出し、そのため脱衣場には特に茶釜を設けたもので、浴客はこの男女にもサービスのため男とか女をおいおひねりをあたえる習慣になっている。このおひねりは嘉永三年（一八五〇年）江戸に遊んだ大阪の人西沢李叟の筆記によると「節句朔日の紋日には、おひねりとして十二文紙に包んで持ちゆくなり」『守貞漫稿』によると、慶応のころ、江戸では一回二十四文くらい、またこのほかに、江戸辺では季節湯とて、しょうぶ湯、桃葉湯、ゆず湯などにも持参し、殊に正月と盆の十六日には三助のもらい湯と称して浴客は、そのためにおひねりを用意して行き、この両日のおひねりは三助全体のボーナスとなる慣例で、湯茶の接待がある。大阪では新年に一年分の祝義として一度に二、三百文を出すという。

なお、新春三ケ日の浴客中には、知人に湯槽で新年初めて顔を合せることも多く。

○湯で会って御慶を申す素っ裸

ざくろ口

江戸時代には、戸棚風呂から工夫されたざくろ口の湯槽が一般で、明治に入って次第に温泉の湯槽のように改良され、これを温泉式風呂とか、改良風呂といったが、ところによっては三十年代ごろまで残っていたといい今日では当時の浮世絵の類で知るのみで

○ざくろ口人を呑んだり戻したり

○ざくろ口子へ一桶水の印

○ざくろ口火のつくやうに子を泣かせ

○抱いた子を蓋にして出るざくろ口

のど自慢

よい湯加減のときは、これで一日の疲労も回復し、よい心地となると、おのずから義太夫、端唄、木やり、謡いなどが、あたりかまわずとび出して、時ならぬ「のど自慢」が始まり、どれも三つの鐘が鳴りそうもないのに、浴客の中には、これを楽しそうに聞いている閑な人もいる。それで

○てんでんに浄るり洗う風呂の中

○湯屋の唄垢の抜けない声ばかり

○銭湯で糸が切れそうだとなぶり

○湯太夫は鉄砲際へ浮き上り

○百番の外は風呂屋に縁がなし

○垢抜けのせぬ唄ばかり湯番聞き

熱湯ぬる湯

日本人は概して熱い湯を好み、外人の見聞観には『ゆでだこ』のようだと書いている。殊に江戸の市民は熱湯が自慢の一つであった。

○熱湯好きうぬばかり情を張り

○町内の憎まれ者があつ湯好き

○名が売れて我慢し通す熱湯好き

それが、いくら熱湯好きでも、ついにがまんできなくなって

○五、六杯入れろと海老がどなるなり

銭湯での湯加減の合図は、声をかけるとか、壁板をたたく音で、三助は、返答として小ヅチの類で壁板をたたき返すこととなっており、

○さいヅチで湯屋の男は受けこたへ

これで適温の湯加減となると、

○念仏に力を入れて湯に沈み

○沈む時念仏の浮く風呂の中

この念仏は施浴の遺風ともいわれている。

施浴

施浴といえば、故人の冥福を祈るためとか、生前に自分の没後の極楽往生を祈る逆修とか、立願成就として寺院の湯室、大湯屋を借りるなどして無料でだれにも入浴をすすめることで、この両堂は寺院のガランの一つなので、仏像が安置してある。施浴の日は特に故人の位牌が併立してあるので、入浴前後にはそれに合掌し、浴中では念仏を唱することとなっている。この施浴は奈良時代には、すでに行なわれたようで光明皇后の奈良法華寺の温堂での千人の施浴伝承は有名で、これについての川柳は多数残っておる。その中に

○千人目鼻をつまんで湯をあびせ

○板の間も光明のさす施行風呂

○身にひかりさすまで人の垢をすり

○湯の施行水にはならぬ御光明

○千人の垢万代に名が光り

○手拭や薪や光明さま御用

○よいあかを落して光る后なり

また施浴の一種に奥州津軽半島の北端外ヶ浜の雁（ガン）風呂は、シベリアから避寒に日本に渡って来た多数のガンが狩り人の犠牲になったのを外ヶ浜の里人が、それをあわれんで、その死んだ雁の冥福を祈るもので、施浴が鳥獣にまでおよんでいた涙を催す北端の伝承で、江戸時代に俳諧、川柳など文学的に取扱われ

○風呂を焚く薪の中から雁の糞

○雁風呂の長湯が後が先に立ち

○雁風呂にうちへらされて焚木哉

留桶留湯

留桶とは、ゆきつけの銭湯に専用として備付けの湯桶（高さ六寸、径八寸より一尺位）で、小判形の槙とか、さわら材ものの、その客がくると三助は番台での拍子木の合図で、その客のために留桶に上り湯を汲んでおき、客が湯槽から出ると背中などを流すので、その桶代は三助に二百文くらいやればこしらえさせて用意する。その桶には定紋や屋号などが焼印されて、明治年代までよくみかけたものである。それで「預り桶」ともいっていた。三助はこの桶のために「桶無尽」をやっていたが、三宝とともに大正の初めにやめさせられた。

○チョンと木を入れて番湯の桶を出し

○奢る身は湯屋で使ふも小判形

○銭だけの光湯屋でも小判形

この番桶の客は町内でも比較的裕福な家で、女の客はみえもあって男より多いという。（守貞漫稿）しかし金はあっても留桶を持たぬ人もおり、そのケチな代表が伊勢の人というので、

○銭湯で伊勢屋のつかはぬ小判形

また留湯といって、大店で多数の番頭はじめ奉公人のいるところでは、それらの入浴回数に関係なく、一カ月いくらと定める。これは今日の定期と同じ方法で『守貞漫稿』には、天保の大人八文のころ大人一人、一カ月一四八文とあり、相当な割引である。

しかし留湯のため、かえって損になることもあり

○御内儀を留湯するはきつい損

この御内儀は富商の妻で、自家風呂は面倒とあって留湯して、毎日、朝夕二回も入るものらしい。

大阪の人西沢李叟は江戸の留湯について「銭湯へ家内大勢の家は男女幾人と定めてふせたるものである。豪商の家たりとも風呂をたかぬは、第一火の用心のため、二つには勘定なり、風呂場、焚場、湯殿と江戸間一坪半も塞がれば、此店賃一間に一分にては上らず、桶釜の損じ、薪炭高値なれば、皆々銭湯へ行くと知るべし」と江戸商人の気質を評している。

なお、足利時代までの公家の日記類にみえる留湯（止め湯）は文字は同じでも意味が違う。これは公家で自家に湯殿を設けているものはごく少数で、多くは町湯（銭湯）におもむく、しかし身分上、庶民との同浴を好まぬために、付近の町湯を二時間ぐらい買い切って、一族同輩十名内外を誘って入浴することで、各自がその料金を分担するので合木風呂とも呼ぶ。この合木（あえき）は一族中に湯殿を持つ家があれば、日時を定めて一族が各自薪をさげていったところから始まった入浴用語である。

また薬湯や再生温泉は、材料や原湯の入手が容易でないことから、二、三日から数日間湯をかえることなく、そのままにしただ減った分だけを補充する。小人数の家庭とか燃料の高値のときは銭湯でも、同じ方法をとった。これも留湯といっていた。

「火事とケンカは江戸の名物」といわれた通り、銭湯では「あつい、ぬるい」ことでケンカ口論が多く、銭湯の張り紙（定）の一条にも「ケンカ口論堅く無用」とあるほどで、時には取っ組み合いともなる。女湯でも長屋のおかみさんの大ゲンカも時々あったようで、その光景が一恵斎芳幾の浮世絵にある。俚諺に「湯屋のケンカ―水かけ論」とあるが、なかなかおさまらず

○大ゲンカふんどししたのは湯番なり

（筆者　武蔵工業大学名誉教授）

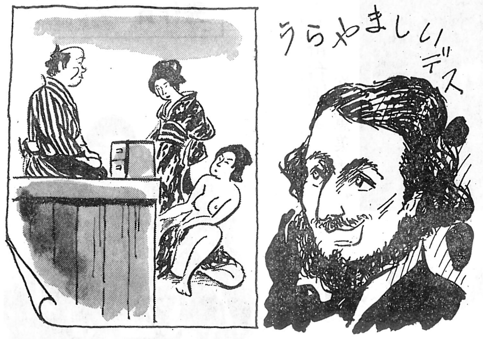

加入で安心.利用で繁栄
みんなで育てる生命共済
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会　東京都千代田区東神田一丁目10番2号

製造元　日本工業規格　通産大臣許可、優良工場　全国販売店　登録 CTS 宝 商標
小島合金製作所
本社　京都市南区東九条東札ノ辻町1番地 TEL (681) 9777(代)
工場　京都市南区東九条柳下町49番地 TEL (671) 0402
東京営業所
東京都杉並区清水町1－15－11
TEL (390) 7505

浴場用湯桶謝恩サービスセール
○新製品　100%ポリプロピレン　乳白色　重量300瓦　30,000個限り　特価 100円
○既製品　ポリプロピレン製　若草色　定価140円の品　10,000個限り　特価 100円
発売元　会津産業株式会社
東京都品川区小山5－17－19　TEL 東京(03)784－2937
主な営業品目
◎湯桶各種
◎洗剤（ビケンコンク）
酸性 ￥3.000
中性 ￥3.700
◎洗剤用容器
200ｃ（箱60個入り）￥8.000
180ｃ（〃40 〃）￥6.000

◎全国大会と上高地
日本ライン下りの旅
1．実施日　昭和46年5月中旬
2．コース
新宿――松本――上高地(泊)
――乗鞍岳――高山――下呂温泉(泊)
美濃太田―日本ラインドリ―大山―大会参加―岐阜(泊)
明治村――名古屋――東京
3．募集方法　3泊4日

定期積金　1年12回	
契約高…￥49,000	旅行費用…￥37,500
毎月掛金…￥4,000	[illegible]

◎黒四ダム・高山黒部の旅
1．実施予定　昭和46年7月中旬
2．コース
新宿――上諏訪――白樺湖――浅間温泉(泊)
――扇沢――黒部ダム――黒部平〜〜大観峰――
室堂―立山パークライン―美女平―富山―氷見(泊)
―和倉(泊)現地解散　3．応募方法 3泊4日

定期積金　1年12回	
契約高…￥36,760	旅行費用…￥34,000
毎月掛金…￥3,000	[illegible]

◎秋の道南めぐり
1．実施予定　昭和46年10月中旬
2．コース　羽田→千才―月寒―札幌―朝里川温泉(泊)――小樽――ニセコ積丹――洞爺湖温泉(泊)
室蘭――白老――登別(泊)――長万部――湯の川温泉(泊)
大沼公園――函館――東京
3．募集方法　4泊5日

定期積金　1年12回	
契約高…￥61,270	旅行費用…￥59,500
毎月掛金…￥5,000	[illegible]

東浴信用組合　TEL (862)6241(代)

―東信よりお知らせ―
2月1日より1年半定期預金を取扱っております
100万円で91,500円の利息がつく！
（期間1年半　年利6.1％(優)の場合）
少額貯蓄非課税制度優のおすすめ
(優)制度はいままでどうり、お1人100万円まで非課税扱いとなる有利な制度です。
(優)制度をまだご利用でないお客様や非課税枠に余裕のあるお客様は、この際、この(優)遇制度を十分に御活用になられる事をおすすめします
尚、非課税枠を超過したりして申告書が無効になった場合には非課税の優遇が受けられなくなりますから正しく申告し、間違いのないよう御手続き願います。

ニューよくさん

山本惇

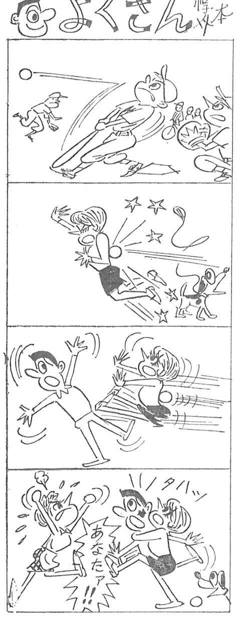

読者の広場

浴場残酷ものがたり

組合の奮起を待つ

浴場主婦

物価高騰の続く今日、なぜ浴場業者のみこの低料金に甘んじていなければならぬか…。切符体制を採用したわけは?。

いくつかの疑問点を書いてみました。

昨年でしたか値上げの時、廃止された洗髪料を当然加算した料金であるべきなのに、始終洗髪していた人は、かえって安くなるという珍料金で、都知事と手を結ぶとは何ごとか…理解に苦しみました。

そして、今度は切符制になるという。

現行料金は、三つのこまかい金銭の出入りでただでさえ、わずらわしいのに、その上、切符が加われば、わずらわしさはこの上なし。本当の苦しみやつらさはお分りにならぬのでは?三十八円でいちいち二円ずつおつりを渡さねばならぬ、わずらわしさ……

一、二円の値上げで、いつもお客さま方から「ちょうどにすればよいのに…」と不思議がられたり気の毒がられる。この浴場統制料金制度に疑問を感じないのでしょうか。

疲れて眠くて番台で片目ずつあけているようなことの多い現在、何を意図して我々にわずらわしさを求めるのか……。

切符の枚数をかぞえてまとめておき、寄合の時、現金に替える……何重もの手間……現金商売だから、まだ浴場はよしとされていたのに……

いまはコピーがあり、入浴券の偽造は考えられぬのだろうか。どんな商売でも設備その他にはピンからキリまであり、浴場の場合も料金差があって、当然なのに、それすらなされていない。

また石油の値上げである。オガやゴミで商売をしている家や大して手入れもしていない家と、隅々まで掃除の行き届いている家とが同じ料金では不都合ではあるまいか。

この際、是が非でも統制を撤廃するよう早急に手を打っていただきたい。各自の家々で割の合う料金で商売をしたらよいと思う。

距離制限をいうなら、酒屋、タバコ屋も同様、保護を受けているそうだ。値引き等もほとんどなく、まことに結構な商売と聞いております。この方はあまり問題にはならず、浴場のみがヤリ玉にあげられているのにその反撃もされず、いつもいいくるめられてばかり……

「浴場には口の立つヤツはいないのか……」といわれたお客がありました。

統制料金の米もいよいよはづされる方向に来ました。（実際にはとっくに統制はない）。他の商売が物価に合わせて、まぜものをしたり、量目をごまかしたり（米でさえ）小さくしたり……中味はそれまでより、ずっと薄く、小さくなっていて実際の価格は余程値上げになっているはず……。

魚、野菜はあげぞこができないせいもあって高騰を続けている。では浴場の場合は…。

ますます湯水の使用料は多く設備はぜいたくになり、湯気でいたむ家屋の修理金や設備投資にかかる費用は高騰し、人手がなくてわれわれは一日中働き通し……

昔、水のみ百姓といわれてしいたげられた農民が、いまではノーキョーさんとして、世界に名をはせている。作りさえすれば必ず政府が買上げてくれた米は、いままで恵まれ過ぎていたのだとNHKの朝の「明るい農村」で、どなたかがおっしゃっていました。

若きBGでさえ、世界をまわり（金と暇ができて）はり紙さえ出せば、一週間や十日の連休は可能な他の商売が本当にうらやましい。浴場の場合は、やむを得ぬ工事以外連休等とても望めぬ。その工事も昼夜兼行、店開け間際までバタバタと…まことに情けないことおびただしい。

一億円を慈善事業に寄付された社長があった。私たちも一億や一千万円でも寄付ができたらと思う。

洗髪料がタダになったのたら風呂屋で頭だけ洗って出てくればよいと、非常識なことを堂々という方も（桂小金治）いわせる方も（アフタヌーンショー）あきれてしまう。どこまでバカにされればよい商売なのかと、本当にくやしく、情けなく思う。

一日中ヘトヘトになりながら毎朝五時、やっと床につくわれわれ浴場業者の利潤は一体どこにあるのか……、二十年しかもたぬ建物の償却は、どうなっているのか……私がいつも思うのは、何を食べ、どんな生活（優雅）をしていられるのだろうかという疑問です。現行料金に甘んじる理由を知りたい。

ミノベさんは「自分がおさえられるのは浴場だけだ」とおっしゃられたそうですが、弱い者イジメの本当にイヤラシイ人だと思う。

選挙の時は、共産党の車に野坂参三氏の写真と一緒に大きなミノベスマイルの写真をかかげて、町を練りまわりながら無所属で立候補するズルさ（都民党とは方便に過ぎぬ）、そのずるい人の選挙に、いつも浴場が利用されていることを知らないのだろうか。それとも、業者の利益を無視しても、ミノベと手をにぎらなければならないような特典でもあたえられるのだろうか。

医者は、買った薬の倍、ないし一・五倍のリベートが来ていたことが問題になり、薬屋もカラーテレビの出始めのころ、三十万円の薬を売れば、景品としてカラーテレビがもらえるとのことでした。その他、旅行券や景品がウハウハつきマージンも大きく、薬九層倍ということになっているそうです。

美容院でも、おつりはいらぬというお客を見かけます。われわれのたった二円のおつりも、いらないという方は、一人か二人あるかどうか……

昔は、お正月に「おひねり」が番台にもありました。しかし今日では皆無であり、旅館のように正月料金があるわけではなし、出入りの燃料屋から、手ぬぐいが二、三本とどくのが関の山。この大きな相違を、どう思うか。

新聞の投書欄に「他のものはどんどんあがるのに、浴場の一円二円を大さわぎするのはなぜか。トウフが値上げになったばかりなのに、たった二カ月の間に、また十円も値上げになり、その小さくなったこと…」と出ていた。

このままでは、地の利を得た業者以外は、次第に廃業せざるを得まい。後継者など子供の中にはおらぬし、継がせたいとも思わぬ。都も、みんな浴場の自然消滅を待っているようにしか思われぬ。風呂好きの日本人は、この豊かになった生活の中に、自家風呂を求めているのは必定。昔の浴場は、社交場でも、娯楽の場としての要素が強かったが、テレビ、暖房が行き届いている現在、旧態依然として昔の考えのままでいるのはおかしいし解せぬ。

「子供がたった十円で、この広いところで、長時間遊ばせてもらっているだけでもありがたいのに、お風呂つきでは本当に気の毒だ」といわれた方がありました。小学生の湯水のムダ使いもバカにならぬし、カギのイタズラも、本当にニクラシイようなことがある。まとめてドブへ捨てたり、道へ点々と落して行ったり。

主婦連の春野さんは、浴場は多角経営で、もっと働けというようなことをいっていました。

最近の新聞に、これからはなるべく働かないで楽しむ方向に行くべきだと書いてあったが、なぜ浴場の経営者だけがもっと働けといわれ、一般のサラリーマンや、その家族だけがレジャーを楽しむ権利があるのだろうか。

春野さんは首相に面会にいくと…向こうが大へんな気の使いよう……と気持ちよさそうにいっておられました。あっちをツッイたり、こっちをツッイたり……さぞ面白く楽しいことでしょうといいたい。

我々が世帯を持ったころつわりで悩まされながら……番台で胃液を吐きながら……足の指が一本一本むくんでふくれ上がりながら…七時間も、八時間もすわり通し（トイレにもいかれず）…たった五分間でもよいから畳にヒックリ返って休息がしたいと思いつつ、一日中バタバタと働き通し、一分一秒がおしくて、買物にも走ってばかり、子供が歩いたことがなかった。子供が生まれれば、子供の入浴、着替え、ミルクのませ、自分の支度、食事、それだけするのにわずか……二十分間。信じられますか。

それでもシュウトメにノロマだとしかられながら……いまでは老いた体にムチ打って大してもうかりもせぬこの商売に取り組んでいる。いまさら商売がえもできぬので。

若い奥さん方がオシャベリしながら、ノンビリと入浴している姿が、本当にうらやましい……私には子供を抱く時間がなかった……サラリーマンの月給が安いと、文句はいえないと思う。子供を抱く時間が、あるではないか……ゆっくりミルクをのませる時間があるではないか……テレビを家族と見る時間があるではないか……私たちのように、一つ屋根の下におりながら、ゆっくり言葉を交わすこともなく、親子、夫婦がいつもスレ違いで、一家団楽などとても望めぬ生活ではないか。

私たちが働いて来たように時には睡眠一、二時間で、オシリに火がついたように働いてごらんなさい。どれだけの収益があるか……生活して行く上に、食べることとの方がウエイトがあるのに、浴場だけが公衆の名のもとに物価のしわ寄せを不当に受けて低料金を強いられるのは、おかしいではないか。

戦後の物価と、浴場料金とを表にして（一対四方）バス、国鉄、地下鉄等、いわゆる公共といわれる料金との比較表を作り、男女脱衣場にはり出すと、いかに浴場料金が、安過ぎるかが分るというもの。

浴場は、個人経営なのに、公共という名でしばるのはなぜか。そしてなぜ他の公共料金には一、二円の値上げがないのか。

ザルソバ一杯でお腹がふくれるだろうか……二杯食べれば、いくら？　これも表に入れるとよい。

ここでぜひ幹部の方々にお願いしたいのは、体を張っても浴場業者のために、力一杯、精一杯の努力をしていただきたいことです。弱腰にならぬよう奮起してぜひがんばってくださいませ。

生意気、無礼なことをお許しください。

皆々さまのご健闘をお祈り申し上げております。

（住所氏名を編集部までお知らせ願います）

借地権更新と税金

岡島武夫

戦後といってももう二十六年を経過してしまった。戦前は家を持っていても、自分の土地を買うという考えはあまりなく、借地が多かったものである。戦後はマイホーム主義が行渡り、まず土地を買う習慣がついてきた。浴場も例外ではなく、昭和三十年後に建築したものは自分の土地の人も多いが、それ以前に建築した人は借地の人も多いと思われる。

ところで、二十六、七年ごろに契約した借地の人はもうそろそろ二十年の期限になり、また借地権更新の時期に来ている。

税法では借家権については、一定の法則にしたがって借家権を償却できるが、借地権については、償却を認めていないので支払った更新料は一括して損金とするわけにいかないし、支払ったものは資産上計上し、償却もできないのである。それでは一切損金にならないのかというと、方法によって少しは損金に算入できる。

まず前回の借地権設定の時、その金額が帳簿にのっていない場合は今回の更新料は全部資産に計上しなければならない。つまり償却できないのである。

次に前回の借地権の価格が帳簿にのっていて、こんどまた更新料を払った場合は次の算式のようにする。

① 帳簿に計上してある前回の借地権価格 × $\frac{\text{今回の更新料}}{\text{現在の借地権の価格}}$ ＝損金算入借地権

② 前回の借地権－損金算入借地権＋今回の更新料＝帳簿に計上される借地権

つまり今回の更新料は全部資産となり、前回の借地権のうち、今回の更新料の現在の借地権の価格に対する割合のみ損金となるのであって、前回の借地権の残りの金額と今回の更新料の金額を加えたものが、新しく帳簿に計上される借地権の価格となるのである。

算式中現在の借地権の価格とあるのは、更料時点における借地権の価格をいうのであるから、更地の時価相場の七割ぐらいとみるべきであろう。

実際の金額を当てはめてみると、二十年前坪当り二万円の借地権を計上した人は、現在更地価格三〇万円で、更新料を坪当り三万円払った場合の損金算入出来る金額は、坪当り三、〇〇〇円にしかならないから、ほんの少しである。

話は別になるが、いろいろな関係で土地と建物の所有者がちがってしまうことがよくある。土地は自分の土地、建物も自分のものであったが、建物を建替える場合新しい建物を相続などの関係で会社所有にする人がある。この場合、自分の土地の上に、自分の会社の建物をつくるのだからといって、権利金を払わないでいると、税務署から大目玉をいただくことになる。税務署では自分と会社とは別ものとみるのである。なんとなくおかしいと感じるが、よく考えてみれば、他人に貸した場合、権利金を取らないなんてありえないと思えば納得がいくと思う。

このような場合、権利金を支払うのに代えて、相当の地代を払えば権利金を払わなくてもよいという取扱いがあるので、紹介しておく。相当の地代というのは、その土地の更地価格（実際の取引価格）に年八％程度の地代を払っていれば通常の取引として取扱うというものである。

具体的には一坪三〇万円の土地を一五〇坪の場合は、

30万×8％12／1×150坪＝30万

すなわち1坪1カ月二、〇〇〇円で一五〇坪ならば一カ月三〇万円の地代を払うことになる。

これでもたいへん大きな金額となるが、もしこれを権利金に置換えることとなれば、その金額は三、七〇〇万円にも達してしまうことになる。こんなに大きな金額を一度に払うとすれば建物を建てるお金がなくなってしまう。

また、そのお金をもらった個人は不動産所得が大きくなり、税金がたちまち多額となってしまう。

相続の時、建物を相続財産からはずし、土地については底地価格とした方が得なこともあるので、建替の時はよく考えておく必要があると思う。（東浴）

業者一人一人が自覚を

福田義雄

先日、ある寺での会合に私は招待された。集った方々は教育家、宗教家、芸術家といわれる方々であるが、そこでの会話を耳にはさんで、思わずア然としたことがある。それは、Aという著名な先生であったが「今度はB君が文化勲章をもらう順番になってきたらしい。それにB君はこのごろどっさり金を残しているようである。彼は偉いものだ」と、いかにも羨望の的のような話ぶりである。私は何が偉いのか、さっぱり判らない。金を得る目的でのみ、芸術家の看板をかけ続けてきたのかと思うと、まことに腹立たしいものがあった。金を巧みに集める技術師なるもの、即、偉大なる人格者であって、その力の比重がバロメーターであってよいものだろうか。

ここで、私たちの業界を振りかえって見よう。物統令という悪法の下に二十余年長いトンネルに入れられてきている。そのため、遂に近代経済社会のバスに乗りおくれてしまった。それは時流に取残され、疲れ果てた迷える小羊のようである。遅れを取戻すには栄養剤としての注射が必要である。その注射とは行政機関による強力なる行政面の助成措置に外ならぬ。浴場という体の状態は、それ程弱っている。金（票）のないためのみじめさがよくこたえてくる。

しかし悲観するに当らない。

今日は世論の時代である。世論を喚起し、それによって物統令を廃止せしめると同時に、強力な助成措置を獲得するため、業界挙げて全力を傾注しなければならない。そのために大初なことは何か。それは業者一人一人がいまこそ真剣に時代感覚を自覚し、その業務にほこりを持ち金か人間性か、そのいずれかをはっきり把握することであり、それとともに目的と手段との間違いのないようにしたい。

（京都府浴組南支部長、関西浴場新聞より）

川柳

右近藤吉

バスつきのマンション皮肉フロ屋ビル
番台で苦肉の策が手内職
原油値上げまたシワふえる番台氏
富士川のヘドロで風呂をわかす夢
清潔の民へ奉仕かその業者
湯上がりのくつろぎ紙上写真展
男湯に紅一点はいま二才

（大阪府浴）

ハイニット　重油添加剤
■バーナーの調子がピタリ一定!!
■スラッジ障害を防止し完全燃焼を促す。
■今までの経費の20％以上の利益が得られる。
煙突掃除剤　カーボンクリーン
■カーボンクリンを1週1回燃焼中のボイラーの炉内に入れるだけでOK
■煙突はキレイになって完全燃焼・火力倍増！
スキトウル　赤錆防止剤
■お湯や水が赤くなっていませんか？
■毎日僅かの使用で赤錆は出なくなり釜の内側に皮膜を作って錆の発生を防ぎ釜の寿命も延ばす。
東京硅藻土工業株式会社　〒151
東京都渋谷区千駄ケ谷５－１
電（352）3466（代）

FALCON FALCON
髪をまもる
ホルコン
シャンプー
＆
リンス
ホルコン
東京・板橋
ホルコン本舗　株式昭和化学

metos FINLAND サウナ
浴場経営の近代化はメトスサウナで!!
メトスは世界の名門サウナ

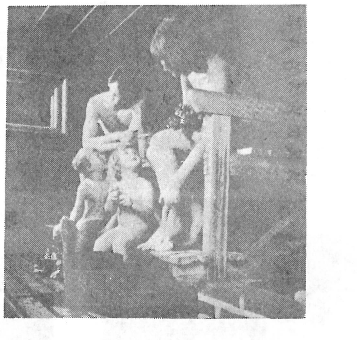

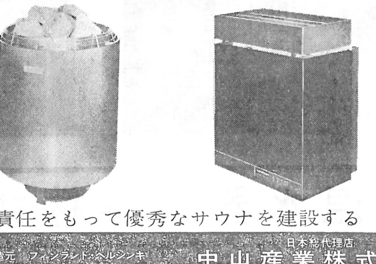

責任をもって優秀なサウナを建設する
製造元　フィンランド・ヘルシンキ
metos
日本総代理店
中山産業株式会社
東京都中央区銀座3－11－5（第2中山ビル）03（542）0331
大阪市北区末広町1.9（新扇橋ビル）06（311）6557
札幌市南5条東2－1.9（栄ビル）0122（51）2524
神奈川県藤沢市藤沢391（ダイヤモンドビル）0466（25）6195
工場・東京03（700）3161　連絡事務所・名古屋052（211）5961
各種資料をとりそろえて御相談に応じております。

大日之出下足箱
おしどり下足錠
大日之出ロッカー
おしどり脱衣錠
大日之出廻転式傘台
大日之出傘立錠

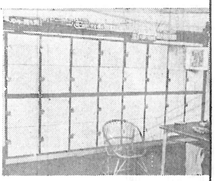

大日之出製作所
大田区大森北５丁目15番16号　TEL（761）3409（763）0535

●企業成長率　実に240倍！
●今日も 明日も 伸びゆく北海屋グループ !!!
〈信用第一主義〉
株式会社 北海屋　煙草オペレーター株式会社
本社　東京都墨田区京島３丁目４番６号
☎（611）5093（代）（612）2423・7275・7385（613）1688（602）7891

皆様のムツワ湯桶
・髪洗桶・腰掛　・洗剤（エースワン）用器（プロセス）
特約代理店
※関東地区　小川商事　東京都北多摩郡久留米町１－５－21 TEL 0424（71）5417 4280
※中部地区　岐阜市浴場組合　岐阜市鍵屋西町１－75 TEL 0582（52）1456
※東北地区　丹羽商事社　群馬県桐生市東１－５－35 TEL 0277（45）1819
Mutuwa　コマーシャル湯桶発売元
有限会社 睦和商事　本社　〒104 東京都中央区築地２－15－15　TEL 03 543－2896（代）

ロッカー・錠前の専門メーカー
精密度は抜群!!
好評のアフターサービス

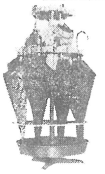

回転式傘立台

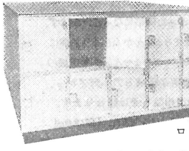

ロッカー

ロッカー・下足箱
扇形傘入箱・ベビー台
番台・回転式傘立台
傘入箱・直列式傘立台
ロッカー錠・下足錠・傘錠
ロッカー錠
ダイカスト・アルマイトメッキ製
分解式・盗難防止製

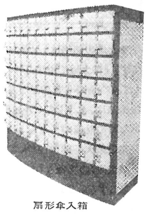

扇形傘入箱

松竹錠工業株式会社
本社　東京都品川区大井４－１－２　電話　本社（771）7477（771）9687
工場　東京都品川区戸越３－10－12　工場（781）5472（782）9186

小企業の労働実態をみる

東京都労働局調べ

東京都労働局は、本年二月小企業における労使関係の実態調査を行ない、その結果をとりまとめたが、小企業だけをとりあげて労働面の調査を行なったのは、これがはじめてである。対象は建設、製造、卸売小売、サービスの四部門で、小企業で働く従業員がどのような労働条件のもとにおかれているかを知るうえに貴重な資料となろう。調査は事業主を対象としたものと従業員を対象としたものとにわかれているが、本号から二回にわたって、そのあらましを連載することにした。これを参考にして、労働条件を検討されることを望んでやまない。

事業主を対象とした調査

従業員四十九人以下の七百四十二企業を対象としているが、このうち七割は卸売小売、製造業。規模別にみると、約六割が九人以下の企業で、そこで働く従業員の七割は男子である。従業員は常用、家族が多いが、家族労働は四人以下の企業では二人に一人の割合である。協同組合に加入しているのは約半数。注目したいのは、就業規則を持っているのは、十人以上のところでは八割を越えているが四人以下では一割そこそこという実情である。

①賃金事情

賃金を決める方法は、経営者が独自で決めるところが六割以上でもっとも多い。この場合、参考にするのは世間相場で、とくに他の状況を重視している。昇給制度をとっているところは五、六割で、これを規模別にみると、三十人―四十九人規模では九割以上であるのに、一人―四人では半分ぐらいである。昇給の回数は、年一回が五割―七割、年二回が二割―四割みられ、昇給月はほとんど四月としている。

本給以外の諸手当では、通勤手当を支給しているところがもっとも多く、ついで家族手当である。

ボーナスは七割が支給しており、そのうち年二回が九割以上。しかし一人―四人規模では支給していないところが一割―二割ある。支給額は二ヵ月分台が多い。

退職金は四割から五割の企業で支給しており、十人以上の規模では九割までが支給しているが、一人―四人規模では二割から三割が支給しているにすぎない。その内容は小規模のところでは、そのつど支給するという形が多く、規模が大きくなるにつれ「会社の慣行」「社内積立」の形が多くなっている。

就業規則がない

四人以下の小企業で九割

②労働時間

交替制勤務をとっている事業所は少なく、もっとも多い卸売業、小売業でも一割の事業所にすぎない。一日の所定労働時間は、八時間～九時間が三割から四割でもっとも多い。業種別にみると八時間以上の労働は卸売業、小売業、八時間未満は製造業に多くみられる。休憩時間は一時間の休憩が多い。

残業時間については、一時間未満のところは、十～二十九人規模に多く、一時間以上のところは三十～四十九人規模において高い比率になっている。

残業手当は、八時間をこえる労働には二割五分を支給する事業所が多いが、一～四人規模では全然支給しない事業所が一割強ある。深夜業に入る場合は、五割増の支給が多く、規模が大きくなるにつれてその占める比率は高くなる。時間外労働の決定方法は、経営者が仕事の都合で決めるというのが三割～四割でもっとも多い。

③休暇

婦人労働者に労働基準法上に認められている産前産後休暇、生理休暇、育児時間の扱いが有給であるか、無給であるかであるが、従業員構成だとか、該当者がいないあるいは取り扱いが明確でないためか、七割以上が無記入である。卸売業、小売業、製造業では各休暇にわたって有給での扱いがややみられる。特別休暇について有給で認めているものは、年末年始が一番多く、次いで慶弔休暇、結婚休暇の順になっている。

④福利厚生

従業員のための住宅対策についてみると、社宅、寮、アパートのなかで寮が多い。

給食対策では、三割～四割は食堂、あるいは食費補助を含め、なんらかの対策をとっている。そのうちでは食事の支給が多い。

娯楽対策では、定期的社員旅行が多い。「サークル活動」「娯楽室」は少ない。

健康対策の中では、救急箱を備えているところ、定期健康診断を実施しているところが多い。

その他、福利厚生対策としてみられるのは被服支給、各種見舞金制度の実施が多い。

社会保険は五人以上の事業所は失業保険、厚生年金、労災保険、健康保険などについて、八割以上加入しているが、逆に一～四人規模では一割～二割程度である。

⑤労使関係

事業主が従業員との関係でもっとも悩んでいることは、人手不足の問題である。従業員との話し合いは約半数の事業所がもっており、もっていない事業所でもそのうちの半数の事業主は「将来はもつ必要がある」と答えている。

従業員の苦情処理は、直接本人と話し合って解決する形が五割～六割で多い。労働組合については「あった方がよい」と答えたものは二割弱にすぎない。「どちらでもよい」と答えたものが四割強でもっとも多い。「あった方がよい」と答えた理由は、「話し合いがし易い」が大半である。「ない方がよい」と答えた者は「その他」の数値を除き、「親睦会があるから」を理由にする者が多い。

官公庁への要望

⑥外部との接触

従業員の募集方法であるが、「縁故、知人の紹介」によるものが多い。従業員との間に問題が起った場合の相談相手は、公の機関、あるいは専門家にたよる者は少ないが、そのなかでは経営者団体に相談する者が他に比較し、やや多くみられる。

⑦官公庁への要望

まず、どのくらい官公庁を知っているかであるが職業安定所、労働基準監督署は八割以上の者が知っている。国の行政機関に比し、地方自治体の労働関係行政機関は職業訓練所を除いては、ほぼ五割以下である。

都の労政事務所で行なっている事業のうちで希望するものについては、賃金、退職金、就業規則、労働協約、専門新聞等労使関係諸資料の発行を希望するものが多い。

ボーナス支給状況

単位 % 所

		計	支給している	支給していない	無記入	事業所数	年1回支給	年2回支給	1カ月分未満	1カ月分台	2カ月分台	3カ月分台	4カ月分台	5カ月分以上	不明	年3回以上支給
四産業	総計	100.0	73.3	13.1	13.6	742	25	583	8	88	175	107	95	47	63	13
	30～49人	100.0	96.9	1.2	1.9	83	—	75	—	9	11	20	19	12	4	6
	10～29人	100.0	98.4	1.0	0.6	188	3	173	2	22	49	33	33	22	12	7
	5～9人	100.0	96.7	2.8	0.5	176	7	158	2	22	49	32	22	9	22	—
	1～4人	100.0	62.7	17.6	19.7	295	15	177	4	35	66	22	21	4	25	—
建設業		100.0	72.3	15.0	12.7	126	5	91	3	14	24	11	14	7	18	2
製造業		100.0	84.1	10.6	5.3	223	5	187	1	23	61	34	36	17	15	5
卸売業・小売業		100.0	68.6	15.7	15.7	290	13	221	3	37	63	44	34	16	24	6
サービス業		100.0	74.3	8.6	17.1	103	2	84	1	14	27	18	11	7	6	—

支給回数，支給状況は件数

昇給制度の有無及び定期昇給月

			昇給制度の有無		
			ある	ない	無記入
四産業	総計	100.0	65.9	20.9	13.2
	30～49人	100.0	97.5	2.5	—
	10～29人	100,0	98.5	1.5	—
	5～9人	100.0	90.2	9.3	0.5
	1～4人	100.0	54.1	27.5	18.4

		事業所数	年間昇給回数及び昇給月														
			年1回昇給	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	不定期その他	年3回以上昇給
四産業	総計	742	337 (240)	133 (62)	4 (6)	9 (30)	7 (56)	6 (22)	6 (28)	13 (49)	1 (12)	20 (50)	57 (43)	11 (8)	20 (40)	50 (64)	5
	30～49人	83	39 (42)	21 (11)	— (3)	1 (6)	— (8)	— (2)	2 (8)	2 (11)	— (4)	1 (8)	4 (5)	1 (2)	2 (9)	5 (7)	—
	10～29人	188	99 (82)	41 (21)	— (2)	2 (9)	1 (19)	1 (4)	3 (15)	3 (19)	1 (6)	10 (17)	16 (11)	5 (2)	7 (20)	9 (19)	1
	5～9人	176	86 (67)	35 (18)	— (1)	5 (7)	3 (16)	— (11)	— (9)	4 (11)	— (2)	3 (11)	14 (17)	3 (2)	8 (7)	11 (22)	3
	1～4人	295	113 (49)	36 (12)	4 (—)	1 (8)	3 (13)	5 (5)	1 (6)	4 (8)	— (—)	6 (14)	23 (10)	2 (2)	3 (4)	25 (16)	1

※( )は，年2回昇給回数およびその昇給月状況を示している。

有給の特別休暇実施状況

単位 %

		結婚休暇	慶弔休暇	一時帰省	年末年始	夏休み	創立記念日	メーデー	ヤブ入り	その他の休暇	無記入
四産業	総計	48.4	56.1	18.5	66.2	38.5	4.7	0.8	5.1	2.6	25.5
	30～49人	75.9	80.7	9.6	74.7	45.8	9.6	1.2	—	4.8	12.0
	10～29人	71.8	75.5	20.2	77.1	49.5	9.6	0.5	3.7	1.1	12.2
	5～9人	52.8	61.4	29.5	72.7	47.7	2.8	1.1	6.3	2.8	20.5
	1～4人	23.1	33.6	13.2	52.9	24.1	1.4	0.7	6.8	2.7	40.7
建設業		32.2	40.3	16.6	52.0	18.4	4.1	—	7.7	4.5	38.6
製造業		41.7	51.4	15.8	63.9	44.5	4.6	1.3	4.4	3.5	27.5
卸売業・小売業		32.1	42.0	19.2	56.0	27.9	1.6	0.7	6.6	1.2	37.6
サービス業		31.1	39.2	9.9	66.6	31.2	1.3	1.0	5.8	—	32.8

1日の休憩時間

単位 %

	四産業		建設業		製造業		卸売業・小売業		サービス業	
	45分	1時間	45分	1時間	45分	1時間	45分	1時間	45分	1時間
総計	8.0	55.7	5.2	56.7	8.6	58.2	6.9	38.0	3.4	56.2
30～49人	12.0	71.1	11.1	66.7	20.0	64.0	11.8	76.4	—	73.3
10～29人	11.7	59.6	—	70.3	17.4	55.1	13.5	58.1	—	66.7
5～9人	5.1	63.6	3.2	62.4	6.5	71.8	7.0	53.6	—	77.8
1～4人	6.1	44.1	6.9	51.7	6.0	51.8	6.3	32.4	4.4	48.7

1日の労働時間

単位 %

	四産業		建設業		製造業		卸売業・小売業		サービス業	
	8時間未満	8時間以上	8時間未満	8時間以上	8時間未満	8時間以上	8時間未満	8時間以上	8時間未満	8時間以上
総計	41.5	42.9	44.3	40.5	48.6	36.9	23.8	42.6	42.1	33.0
30～49人	42.1	56.7	55.6	44.4	40.0	60.0	32.3	64.8	60.0	40.0
10～29人	51.6	43.6	48.2	44.4	56.5	43.5	41.9	48.6	77.8	22.2
5～9人	42.6	47.2	50.0	40.6	52.2	39.1	30.9	56.4	48.1	44.5
1～4人	34.3	35.9	41.3	39.7	45.8	32.5	20.7	38.7	37.3	30.2

諸手当の支給状況

単位 所 %

		事業所数	家族手当		通勤手当		住宅手当		食事手当		その他の手当 精皆勤手当	
				比率		比率		比率		比率		率
四産業	総計		280	37.8	442	59.6	179	24.2	228	30.8	92	12.4
	30～49人		60	72.3	78	94.0	36	43.4	38	45.8	23	27.8
	10～29人		108	57.5	156	83.0	69	36.7	80	42.6	38	20.3
	5～9人		81	46.1	113	64.2	43	24.5	54	30.7	19	10.8
	1～4人		31	10.5	95	32.2	31	10.5	56	19.0	12	4.1

※ 複数回答を求めているので，100%にはならない。

特別休暇取扱い状況

単位 円

	生理休暇					産前産後休暇					育児時間				
	四産業	建設業	製造業	卸売業・小売業	サービス業	四産業	建設業	製造業	卸売業・小売業	サービス業	四産業	建設業	製造	卸売業・小売業	サービス業
有給	17.9	11.1	10.0	12.9	10.3	13.5	6.8	8.6	7.8	8.6	6.1	3.6	4.0	5.1	2.9
無給	13.2	9.6	11.7	9.3	11.8	10.6	8.6	8.5	7.5	8.5	9.6	9.3	7.7	8.0	9.4
無記入	68.9	79.3	78.3	77.8	77.9	75.9	84.6	82.9	84.7	82.9	84.3	87.1	88.3	86.9	87.7

浴場経営者への提案――
敷地を十二分に生かした多角経営《財産づくり》はいかがですか!!

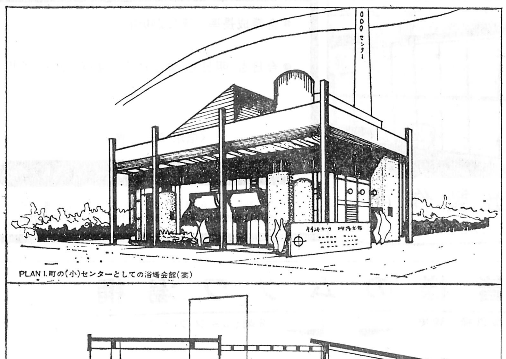

PLAN I.町の(小)センターとしての浴場会館(案)

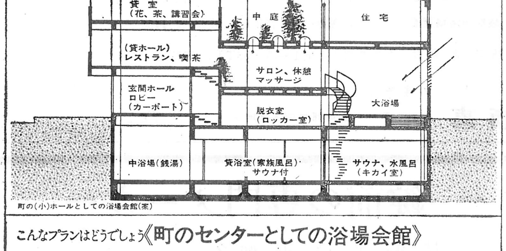

町の(小)ホールとしての浴場会館(案)

こんなプランはどうでしょう《町のセンターとしての浴場会館》

このプランは、半公共的施設として近隣住区の中心に位置します。今までのように、内風呂のない人を対象にするのではなく、積極的に内風呂をもつ人をも対象にして、町の小センターとしての性格を持たせ、人々のいこいの場、サークル活動の拠点としてとらえてみました。

年々土地の価格はうなぎのぼり。あなたの敷地も5年前には想像もできなかった価格になっているはずです。その土地で浴場だけの経営は非効率的です。多角経営について検討してみませんか！浴場を主体にして、アパート、貸店舗などを設ける……。同じ敷地内で売上げ倍増はまちがいありません。日本電建の技術陣は、こうしたビル建築を全国に数多く手掛けてまいりました。その豊富な経験とアイデアから、あなたの財産づくりをお手伝いさせていただきます。★資金づくりのご相談も受け賜わります。発売以来大好評の「日本電建ハウスローン」(金利日歩2銭4厘5毛～2銭8厘5毛)はもちろん、《環境衛生金融公庫》の手続きもいっさい代行し、お忙しいあなたの手をわずらわしません。ぜひ一度ご相談ください(全国100ヶ所の支店に無料相談コーナー有り)

建築と資金の総合プランナー
日本電建開発課

本社 〒104東京都中央区八重洲6－5☎(272)0741(大代表) 建設業登録番号…建設大臣(カ)3440号・宅地建物取引業番号…建設大臣(1)409号

浴場 資料請求券

浴場経営の近代化に貢献する
ツルカメ

営業品目
風呂釜
温水器
濾過機
配管工事一式
新築工事一式
冷暖房機工事一式
シャワー工事一式
ハイドロ工事一式
ネオン風呂
サウナ設備
其他浴場用品一式

あらゆる点で最高の性能を誇る
好評ツルカメTK－4型

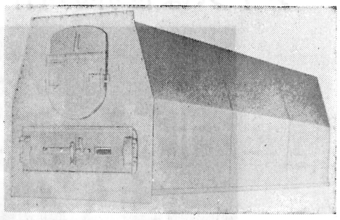

サウナ

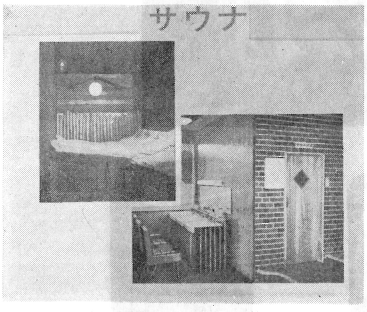

超音波風呂

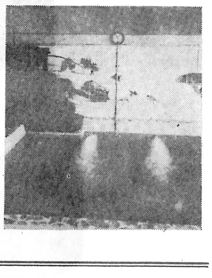

鶴亀温水器工業株式会社

本社 大阪市天王寺区寺田町214 電話 大阪06(772)5301～9
東京支店 東京都北区東田端1－4 電話 東京03(894)0580，0381

北海道から九州まで全国各地に出先支店、営業所があります。ご一報次第連絡、速刻ご要望にお応え申上げます。